

広報

SHOBARA the public information magazine

# しよ ぼう ばら

# 3

2019 / March  
No.168

美しく輝く 里山共生都市



## 東城地域移動販売車 運行開始

2月18日、東城地域で移動販売車の運行が始まりました。この移動販売車は、地域の方に買い物の機会を提供するだけでなく、近隣者との交流の場を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境を充実させます。(関連記事：16ページ)

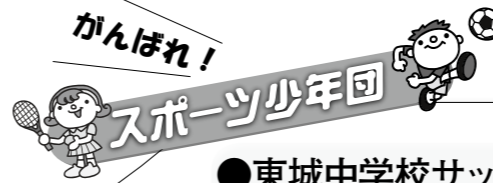


移動スーパー  
東城元氣便  
TOJO GENKIBIN

# こうすりゃ〜ええ農 vol.24

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。



## ●東城中学校サッカー部スポーツ少年団



東城中学校サッカー部の活動をより充実させるため、昨年スポーツ少年団登録をしました。3年生9人、2年生4人、1年生8人の合計21人(男子20人、女子1人)で、基礎練習を中心に技術を磨いてきましたが、3年生はもう少しで卒業です。

4月からは新しい部員を迎え、一人一人の技術を上げつつ、チームワークで勝てるような楽しいサッカーができるチームにしたいと思っています。目標は県大会出場です!

男女を問わず、部員を募集しています。4月から、ぜひ一緒にサッカーをしましょう。

### 営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永興 肇

#### キンギョソウの栽培

##### 1 経営上の特性

近年、新しい品種の開発や品種改良が進み、明るい色の花が咲く品種が多く作られており、直売所での販売に適しています。この花は作型によれば露地でも栽培が可能ですが、庄原市では無加温で良いのでハウスの栽培がより有利です。



##### 2 作型(無加温・ハウス栽培)

▼播種：7月上旬  
▼定植：8月上旬  
▼切り花：10月中旬～11月下旬  
※越年切りでは4月下旬～5月下旬にも切り花にできます。(越年切りについては「④生育中の管理」を参照してください。)

##### 3 栽培の方法

①品種 栽培特性により、4つのグループに分かれています。庄原市での栽培に適しているのは、メリーランドシリーズ、アスリートシリーズ、レジェンダシリーズなどが

含まれるグループです。花の色が豊富で、白、黄色、ピンクなどいろいろあります。

##### ②播種(種まき)

6月から7月に播種し、高温期で育苗するため、カンレイシヤ(木綿やナイロン製の目の粗い布)などで覆いをします。

なお、キンギョソウは種子が小さいこと、芽が出るときに光が必要となることから、覆土はしません。水は箱の底から吸わせます。

##### ③定植

本葉4～5枚くらいで24センチ×12センチくらいの間隔で植えます。

肥料はやや多めを好むため、チッソ成分量で25キロ程度を施用します。基肥は成分量総量の3分の2くらいとし、残りは追肥で補います。

##### ④生育中の管理

秋に切り花したキンギョソウの株の上に、不織布などをかけて防寒対策をしてあげば、春にも切り花にできます(越年切り)。病気では灰色かび病に注意が必要です。

##### ⑤出荷

花もちをよくするため、できるだけ鮮度保持剤を使用します。

問い合わせ 農業振興課 農業振興係 0824-73-1132

## まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



### 認知症の人を支える家族の会 庄原【橙(おれんじ)の会】

活動内容 認知症の人やその家族の支援  
私たちは、認知症について正しい知識を持ち、認知症になっても安心して暮らせる庄原市にすることを目指して活動しています。メンバーは、認知症の人の介護者や介護経験者、専門職などで、月1回の定例会と認知症カフェ“とんぼ”を開催しています。また、世界アルツハイマーデーの啓発活動など、広域的な活動も行っています。他人ごとではない認知症。関心のある人はお気軽にご参加ください。

●認知症カフェ“とんぼ”  
カフェでは、認知症の人やその家族の相談会やミニコンサートなどを行っており、介護経験者や専門職からアドバイスを受けることもできます。  
とき 第1・3火曜日 13時30分～15時  
ところ 庄原ショッピングセンター・ジョイフル 2階 交流スペース  
問い合わせ  
事務局：上原町1810-1 愛生苑内(代表：渡邊蓉子)  
☎0824-72-8686(担当：坂村) F A X 0824-72-8685  
メール todani-5751@leaf.ocn.ne.jp

市民活動団体登録をしませんか?  
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

## 地域で「生き生き」 獣害対策その一歩先へ!

地域おこし協力隊 草谷 夏枝

### 獣害対策の基本は2つ

今月をもちまして協力隊の任期が満了となります。二年間のご愛読ありがとうございました。最後に復習をします。獣害対策の基本を覚えていきますか。

①動物の餌になるものを放置しない(餌の種類は2種類。食べた人間が怒る餌と、食べても怒らない餌がある。)  
②動物が安心して隠られるひそみ場所をつくらない

この2つの基本はどの動物にもあてはまります。「ちょっと食べられた」はやがて大きな被害につながります。被害を我慢したり、見過ごしたりすると、被害が常習化し、野生動物がすみ着いてしまいます。

イノシシの駆除は生活習慣病の投薬のようなものです。獲っても毎年きりが無いという場合は、その田んぼや畑にイノシシが来る原因が考えられるため「体質改善」が必要です。環境整備で被害のリスクを下げていくことができます。また、予防を心掛け、できるだけ被害を減らすことが大切です。被害に遭う前に作物

を囲うなどして、おいしいものに気づかれないようにしておくことで予防になります。

### 目的は残し伝えていくこと

さて、このコーナーではたびたび「共同畑」で獣害対策の取り組みをするグループを紹介してきました。七塚町の「農楽会」もその一つです。農楽会はもとも仲間共同畑の活動を行っており、獣害対策の集落点検と先進地視察を経て、この3月に弾ポールの電気柵を設置することになりました。

共同畑で採れた野菜は、九日市や朝市への出荷や、古書店の一角での無人販売などでたくさんの方が楽しみにしています。そして、畑の活動自体は仲間とのコミュニケーションの時間です。どちらも大切だからこそ防除や予防の行動につながるのです。

これからの獣害対策は地域で守りたいもの、地域に残したいもの、未来へ渡したいものの観点から多世代分野で共に考えていく時代です。庄原市のすばらしい地域資源を後世に残し伝えていくためにも、しっかりと対策に取り組ましましょう。

問い合わせ 商工業課 農業振興係 0824-73-1124

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 庄原版生活支援体制整備事業
- 8 庄原市斎場(和の丘)
- 10 税金などの納付は口座振替が便利
- 12 納付書の様式が変更となります
- 13 障害者外出支援券の交付  
/国民年金保険料免除制度
- 14 コミュニティ助成事業で地域づくり  
/安心・安全な毎日のために
- 15 母子保健だより  
/子育て通信あそびっ子
- 16 市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ

## なごみま★ ショット

寺上 隼市くん(上原町)  
H28年4月6日生まれ  
父母より:  
好奇心旺盛な隼市くん。  
どんなことにも挑戦してね。

寺上 陽登くん(上原町)  
H30年5月1日生まれ  
父母より:  
たれ目がかわいい陽登くん。  
お兄ちゃんといっぱい笑おうね。

お子さんの写真を載せてみませんか?  
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

特集

「こころで暮らす」をかなえるために

「人のつながりがつくる」安心のいちばん

高齢者福祉課地域包括支援センター係  
0824-73-1165



ある日の総領地域デイホームの光景。みんなで手仕事をしながら会話も弾みます。

「年を取っても、いつまでも自分が住み慣れた地域で暮らし続けたい」と思っている人が多いのではないだろうか。庄原市が進める「地域包括ケア」。その中でも、人のつながりの力によって安心して暮らせる地域をつくる「生活支援体制整備事業」の取り組みについて紹介します。

暮らしの安心と「社会参加・参画」

近年、「社会参加」が健康長寿や住み慣れた地域で暮らす続けるために重要といわれています。大学の研究チームやシンクタンクの報告でも、「健康長寿には『運動』『栄養』『社会参加』が重要」というのが定説になってきています。

「社会参加」とは、人と交流する機会を持つことです。趣味の会やサロン、デイホーム、自治振興区活動や老人クラブの集まり、さらにはご近所同士でお茶を飲むことなども含まれます。

「運動」や「栄養」も、一人ではなく、みんなですることがプラスの影響を与えるといわれており、さまざまな場面で「誰かと一緒にすること」が大切といえるでしょう。

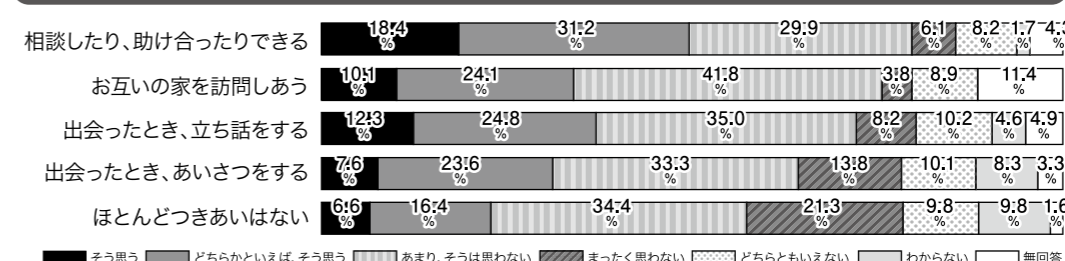
また、単なる参加ではなく、ほんの少しでもそこに自分の役割があることも大切です。「集まりの場に誰かを誘う」

「集まりの場の中で出番がある」「地域の見守り合いの一人に加わる」「ちよつとした助け合い活動の担い手になる」ことなどです。このように、役割を持って場に加わることを「社会参画」といいます。

「社会参加」や「社会参画」を通じて人のつながりを強めることは、安心して暮らせる地域づくりに欠かせないことです。市が平成27年に実施したアンケートでも、近所の人に相談したり、助け合ったりできる」と答えた人には、自分の住む地域が「高齢者にとって住みやすい」と感じている人が多いという結果が出ています。

庄原市は、都市部と比べて人のつながりが強いともいわれますが、人のつながりは地域の財産であり、その力を生かしていくことが、いま改めて必要とされています。

今住んでいる地域が「高齢者にとって、住みやすい」かどうかの質問に対する回答状況（「近所づきあい」に関する質問への回答別）



市が行った「地域福祉に関する市民アンケート（平成27年8月実施）」の結果より。「相談したり、助け合ったりできる」と思っている人が「高齢者にとって住みやすい」と感じていることが分かる。

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」。その思いを実現するため「地域包括ケア」の取り組みを進めています。「地域包括ケア」とは、「高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域」を目指し、医療・介護・地域福祉の各分野が連携を強めて、一体的に地域づくりを進めるものです。

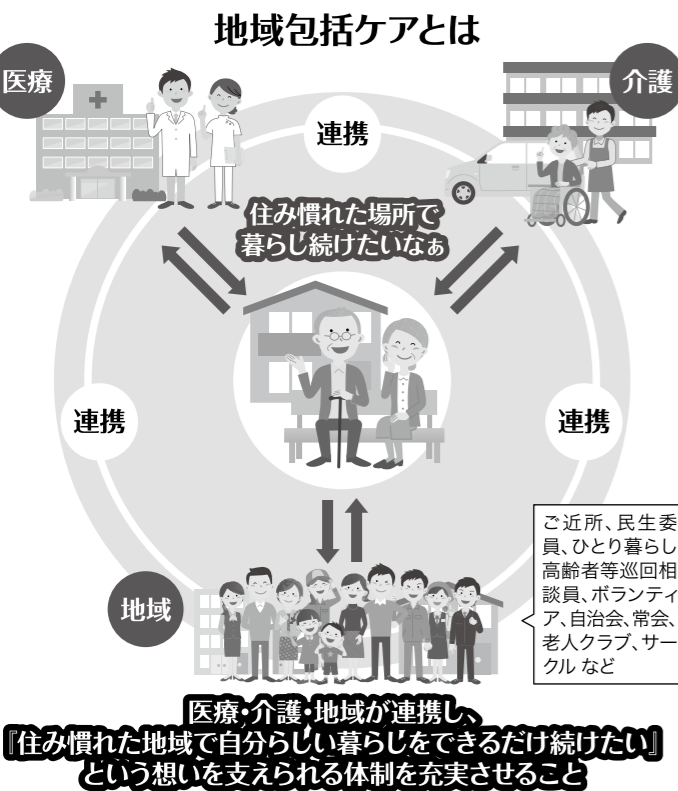
その中で地域福祉の分野を進めるのが「生活支援体制整備事業」で、住民の主体的な取り組みを通して、人のつながりづくり、近所で見守り合いや助け合いができる体制づくりなどを進めるものです。「住み慣れた地域で暮らす」とは、「馴染みの人間関係の中で暮らす」と言い換えることもできます。専門職による医療や介護のサービスも欠かせませんが、身近な暮らし

しの中にある人のつながりこそが、その地域での生活を支える基礎になっていると考えられます。また、この事業は、サポート役である「生活支援コーディネーター」の配置と、住民が主体となって議論をする場となる「協議体」の設置をすることとなっています。協議体は、地域課題を明らかにし、解決に向けて必要な取り組みを考え、創り出す場で、公のサービスではなく、住民の助け合いや企業の社会貢献活動など、非公的部門を中心として解決を図るものです。

庄原市では…

平成28年度から生活支援体制整備事業に取り組んでいます。市の全域を「第1層」、旧市町村を「第2層」と位置づけ、生活に、より身近な第2層を基礎として取り組みを進めています。第2層では、地域ごとにそれぞれの実情に合わせて課題を把握し、解決するための議論や取り組みを進めます。その中で全域的に取り組むべき課題だと考えられるテーマを、さらに第1層で扱っています。

活動のサポート役である「生活支援コーディネーター」



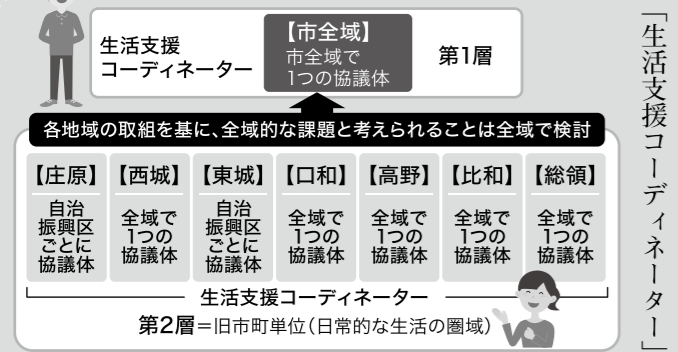
医療・介護・地域が連携し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできるだけ続けたいという想いを支えられる体制を充実させること

自治振興区や自治会、民生委員、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員、ボランティア、自治会、常会、老人クラブ、サークルなど

地域のひとと一緒に考え、動きまわります！人や団体をつなぎ、地域に必要な取り組みを後押しします。

協議体

生活支援コーディネーター



①見守り合いの仕組みづくり

②サロンなどの集まり場づくり

③ちよつとした助け合いの仕組みづくり

この3項目を基本としながら、各協議体の中で、地域の困りごとや関心ごとに合わせて、できることから取り組みが進められています。

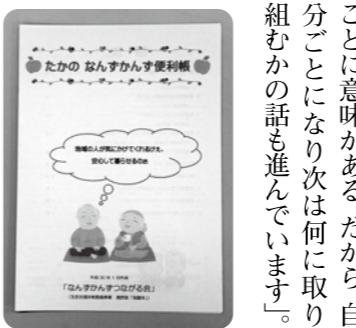
私たちが生活支援コーディネーターです！

# 実践事例の紹介 ―こんな取り組みが進んでいます―

## その1 高野なんすかんずつながる会（高野協議体）

自分たちでできることを形に「なんすかんず便利帳」は、「なんすかんず便利帳」は、自宅などに出向いてくれるお店や事業者の情報をまとめたパンフレットです。「買い物に困るとる人が増えとるよね」「〇〇さん、運転免許証を返納したらしいよ」「美容院まで行けない」など、「なんとか応援できないか」と始まった話し合い。

毎月一回、10人余りのメンバーが夜に集まり、「配達してくれる店があるよ」「あの美容院はカットに来てくれる」「〇曜日に移動販売車が来るらしい」といった情報を各自が集め、現地に出向き確



認するという作業を繰り返して、半年余りでA4版12ページのパンフレットが完成しました。受け取った高齢者世帯からは「町内のことなのに知らないことが結構あった。電話一本で配達してもらえて助かった」「久しぶりに髪をカットしてもらえた」などうれしい反響がありました。

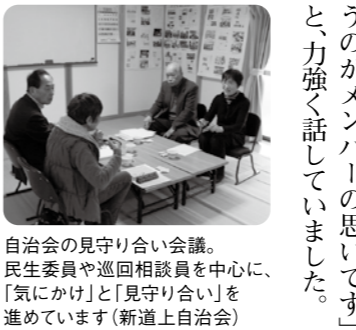
この会のリーダー、草谷末廣さんは言います。「地域で取り組むには無理なこともある。逆に地域だからこそできることもある。できることの1つが、高野版便利帳」でした。プロのような見栄えではないが自分たちで作ったことに意味がある。だから、自分ごとになり次は何に取り組むかの話も進んでいます。

## その2 福祉団体連携会議（庄原自治振興区協議体）

「近所だからできること」見守り合いの輪を広げる。福祉団体連携会議は、これまで見守り合いの仕組みづくり、命のバトンの普及などに取り組んできました。

次なる課題として、これまで一部の自治会で取り組んでいた見守り合いの仕組みをさらに発展させ、身近な近所（自治会・常套）で気軽に掛け合う仕組みとして、全ての自治会に広げていこうという取り組みが始まっています。

ある自治会では、見守りをきっかけとして、入浴もままならず、こみが溜まりがちの孤立した高齢者を、自治会長、民生委員、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員が中心



となり、ケアマネジャーや地域包括支援センターとも支援することができました。

庄原自治振興区の滝口博章事務局長は「市の中心部は家が密集しているし、比較的便利がいいから大丈夫ではないか」と言われることもあるが、つながりの薄い人もいる。区民約6千人、33自治会を擁し、全域が同じスピードとはならないが、もう一度「昔の井戸端会議の推進！地域での助け合いの機運づくり！」を目標に、人々のつながりづくりを進め、安心につなげていきたいというのがメンバーの思いです」と、力強く話していました。



昨年9月1日に、生活支援体制整備事業実践報告会「ささやかだけじゃと輝く地域の取り組み」を開催しました。

「生活感」「手づくり感」「地元感」をキーワードに、「すごいことだけでなく、身近なところでちよっと輝いている取り組みの積み重ねを大事にしよう」「市内の地域同士がお互いに共感でき、前向きな気持ちになれる会にしよう」というコンセプトで、市内の3つの地域が活動報告をしました。この会に参加したことをきっかけに、新たな協力や学び合いの輪も広がっています。

## この取り組みにかける思い ―地域を思う気持ちの形にする―

### 総領自治振興区協議体「総領さいたらの会」

総領自治振興区事務局長 中田 博章さん



中田博章さん(左)と水戸美代子さん(右)

「総領さいたらの会」は、自治会の代表を中心に構成しています。話しやすい場になるよう運営も工夫し、わいわいがやがやの中から、さまざまな地域の話が出てきます。

総領も高齢化が進み、担い手不足が深刻です。現在は、家回りの草刈りを支援する仕組みの話が進んでいます。

地域を思う気持ちから、地域の問題解決に向けて話ができる場ができたことの意味は大きいと感じています。地域が本場に必要としていることを、地道に形にしていきたいと思っています。

### 下領家自治会長

水戸 美代子さん



これまでも自治会ごとに見守り活動を進めていましたが、総領さいたらの会の取り組みを通して、見守り活動の一体化を進めることができました。例えば、認知症の方が他の自治会の地域で見かけられた際には、自治会間でスムーズに連絡を取り合うことができました。

安心して暮らせる地域であるためには、みんながお互いに「ちよっと気に掛け合う」ことが大切だと思っています。この活動は、今からずっと続く活動なので、毎日ご飯を食べるような当たり前の活動にしていきたい。定着できる活動にしたいと思っています。

### 生活支援コーディネーター

### 庄原市社会福祉協議会

奥田 久美子さん



旧市町域ごとに配置されている生活支援コーディネーターの統括として、さまざまな地域に関わっています。

それぞれの地域には、自分の住む地域に対する人それぞれの日々感じていきます。その思いが、安心して暮らせる地域づくりに結びついていくよう、思いを汲み取ったサポートを心掛けていきます。

「ここで暮らせると思える地域」とは、心がつながっていること、喜びを感じられる地域だと思っています。新たな取り組みだけでなく、元々ある人のつながりを確認していく「地域の宝探し」にも、これからさらに力を入れていきたいと思っています。

## 庄原市は生活支援体制整備事業の先進地

### 広島県社会福祉協議会 地域福祉課長

吉野 篤史さん



広島県社協は、地域福祉を進めるこの事業に、各市町村協の支援などを通して、県全域で関わっています。

地縁関係が希薄な都市部では、一部地縁組織による住民互助活動と、民間事業者・NPOなどによる生活支援サービスが進み始めています。

一方、中山間地域や島しょ部では、人のつながりを生かした、住民互助を中心とした仕組みづくりが進み始めています。

庄原市では、自治振興区を中心に「地域の活性と安心づくりを進める」ことを目指し、この事業に先駆的に取り組まれていると感じています。

地域の強みを生かした取り組みを、引き続き県社協も支援していきます。一緒に頑張りたいです。

## 終わりに

「一人一人にできること」

「生活支援体制整備事業」と言うとは何か難しく聞こえますが、この事業の根本は、身近な地域の人のつながりを見つめ直し、改めて普段から気に掛け合ったり、顔を合わせて話をしたり、ちよっとした困り事があれば助け合ったりするような関係を大切にしていくということなのです。

今回ご紹介したように、自治振興区などの取り組みも進んでいるのですが、一人一人にもできることがあります。

例えば：

- 地域のサロンに参加する。
- 曜日や日を決めて、近所でお茶会をしてみる。
- 自治振興区などが行う近所の見守り合いや、「お助けネット」などの助け合いの仕組みに参加する。
- 1人暮らしの方がいたらそれとなく気に掛ける。
- 自分が1人暮らしだったら、近所の人に時々顔を見に来てもらう。

「ここで暮らす」がかなう安心のまちであるために、いま自分ができることから、共に取り組んでいきましょう。

## 実践報告会を開催

## ● 使用料金

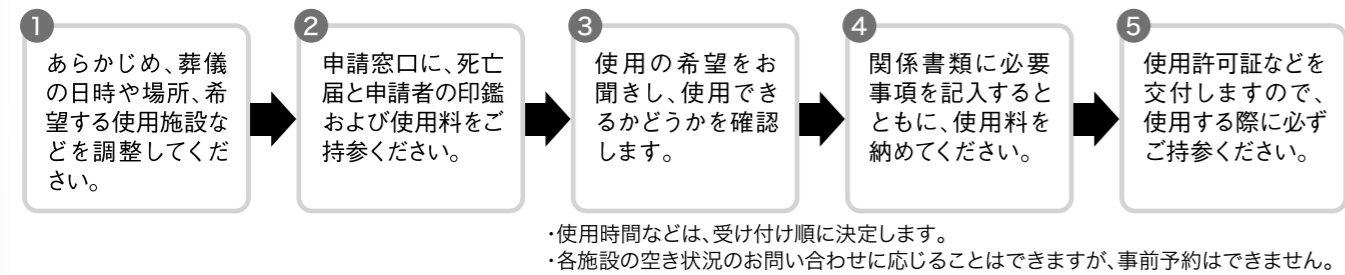
【亡くなられた方が市民の場合】

項目	使用料金	備考
火葬	13,200円(1体当たり)	
待合室	7,500円(1室3時間当たり)	火葬時間の30分前から3時間の使用を基本とします。
式場	26,000円(葬儀で4時間使用の場合)	
	39,000円 (葬儀と通夜で6時間使用の場合)	式場を午前中使用する場合に限り、前日に通夜の式で使用することができます。この場合、2時間の使用料金を加算します。
遺族控室	22,500円(15時間当たり)	式場を午前中使用する場合に限り、前日に通夜で使用できます。通夜使用の時間帯は次のとおりです。葬儀前日17時30分～当日8時30分(15時間)なお、葬儀の際は控室として使用でき、その使用料は式場使用料に含まれます。
霊安室	2,000円(1体24時間当たり)	引き取りに時間を要する遺体などを火葬までの間、保管できます。

## ● 使用手続

市民生活課または各支所地域振興室(東城支所は市民生活室)で、申請の手続きが必要です。(夜間、休日などの閉庁時間では、本庁または各支所の宿直が受け付けます。)

【手続きの流れ】



Q 葬儀を和の丘の式場で行った場合、使用料金はどれくらいになりますか。

A 使用料の目安は次のとおりです。

例1 葬儀を行う場合

・火葬 13,200円×1体 = 13,200円  
 ・待合室 2,500円×3時間 = 7,500円  
 ・式場 6,500円×4時間 = 26,000円  
 合計 46,700円

例2 葬儀と通夜式を行う場合

・火葬 13,200円×1体 = 13,200円  
 ・待合室 2,500円×3時間 = 7,500円  
 ・式場 6,500円×6時間 = 39,000円  
 ・遺族控室 1,500円×15時間 = 22,500円  
 合計 82,200円

Q 葬儀の運営や待合室での飲食の準備なども市が行うのでしょうか。

A 市が葬儀の運営をしたり、飲食業者のあっせんを行うことはありません。また、市が特定の葬祭取扱事業者などを指定することはありません。葬儀などの運営は、葬祭取扱事業者などに依頼をしてください。

Q 式場の規模はどれくらいですか。

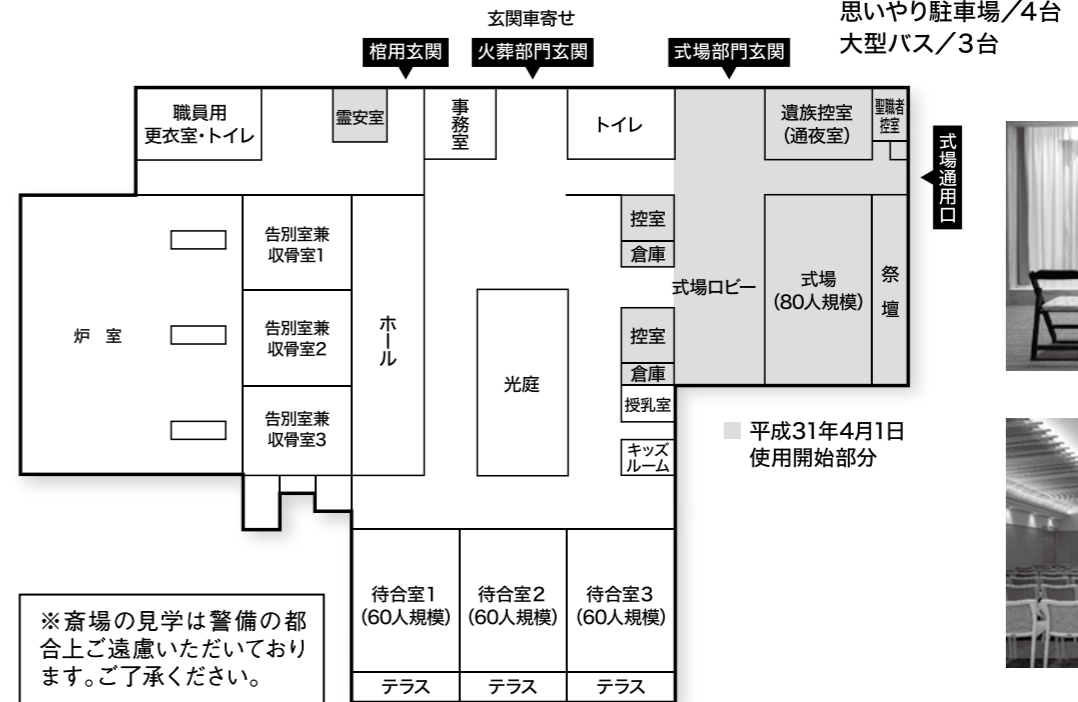
A 式場には80人程度が入れます。80人を超える場合でも、入口を開放することにより式場ロビーまで広げることができます。

# 4月1日から和の丘(庄原市斎場)での葬儀が可能となります

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

4月1日から、和の丘の全ての施設が使用可能となりますので、使用方法などをお知らせします。なお、同日より、西城斎苑、口和斎場、比和斎場、総領斎場(やすらか苑)は使用できなくなります。

## 庄原市斎場(和の丘)平面図



## ● 使用時間

和の丘は、火葬炉3基、待合室3室のほか、式場、遺族控室などを備えています。

火葬は1日5件、葬儀は1日2件の使用ができるよう、次のとおり、原則使用時間を固定しています。

	式場	火葬
① ※1	8時30分～12時30分	1 11時～13時30分
		2 11時30分～14時
		3 12時～14時30分
② ※2	13時～17時	4 14時30分～17時
		5 15時～17時30分

※1 式場を①の時間帯で使用するには、火葬が1～3の時間帯に限ります。 ※2 式場を②の時間帯で使用するには、火葬が4・5の時間帯に限ります。

## ■ 各室の使用時間

区分	時間	17	18	19	20	21	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	00:30	
遺族控室		通夜 17:30～翌8:30															
式場		通夜式 17:30～21:00					省略	①8:30～12:30			②13:00～17:00						
火葬時間1		式場と遺族控室を 通夜で使用するには、 式場を①の時間帯で 使用する場合があります。						11:00～13:30									
火葬時間2		この時間の火葬の場合、 式場①の時間帯が 使用できます。						11:30～14:00									
火葬時間3								12:00～14:30									
火葬時間4											14:30～17:00						
火葬時間5											15:00～17:30						

**口座振替ができる金融機関(申し込み先)は?**

- 市の口座振替を取り扱っている金融機関は、次のとおりです。
- 庄原農業協同組合
  - 中国銀行
  - 広島銀行
  - しまなみ信用金庫
  - 広島みどり信用金庫
  - 両備信用組合
  - 中国労働金庫
  - ゆうちょ銀行および郵便局 ※順不同

**口座振替の申し込み方法は?**

申し込みには、口座振替をする金融機関の「通帳」と「通帳使用(届出)印鑑」が必要です。

**手順1** 市内の金融機関、または市役所(本庁・各支所)に備え付けてある『庄原市市税等口座振替依頼書(3枚複写)』に必要事項を記入します。

**手順2** 登録する金融機関の窓口にて『庄原市市税等口座振替依頼書』と、登録口座の通帳を提出します。(金融機関が印鑑や口座情報などを確認します。)

**手順3** 依頼書のお客様控を受け取ったら申し込みは完了です! 大切に保管してください。

※新規・変更・中止のいずれの手続きも同じです。  
※金融機関を変更する場合は、変更先への新規申し込みだけで大丈夫です。(変更元への中止申し込みは、不要です。)

※口座振替の開始・変更・中止は、原則、口座振替依頼書を提出した翌月からです。(払込開始希望年月欄は、申し込み月の翌月以降で希望する年月を記入してください。)

**【口座振替依頼書記入例】**

※3枚複写となっています。3枚とも金融機関へ提出してください。

納税義務者(納税通知書に記載のある実際に課税されている人)の氏名などを記入してください。  
※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。  
※依頼人以外の人(固定資産の共有分や亡くなられた人など)の税などもあわせて振り替える場合は、依頼人氏名の後にかっこ書きで対象者氏名を記入してください。  
例: 依頼人氏名(納税義務者氏名)

郵便局以外の場合はこちらへ記入  
郵便局の場合はこちらへ記入

振り替える科目を希望する科目および方法に○をしてください。



**確認ポイント** 水道料金・下水道等使用料は、別の『水道料金・下水道等使用料口座振替依頼書』での申し込みとなります。また使用者番号(使用水量のお知らせや領収書に記載されています。)の記入が必要です。

**もし引き落とされなかったら?**

再振り替えはできません。後日、市から送付する納付書で納付してください。※水道料金・下水道等使用料を除きます。

**口座振替で注意する点は?**

- 口座振替日に指定口座の残高が不足していると、引き落としができません。口座振替日の前日までに残高を確認し、不足する場合は入金しておきましょう。
- 口座振替による領収書は、発行しません。通帳記帳により引き落としの確認ができます。※軽自動車税の納税証明(継続車検用)のみ6月に送付します。
- 軽自動車税は、所有する車両にかかるすべての軽自動車税が引き落とされます。
- 納期限を過ぎたものは、口座振替できません。(この場合は、納付書で納付してください。)

ご不明な点は、収納課第一収納係 ☎0824-73-1145へご連絡ください。

# 税金や使用料の納付は、**口座振替**がとっても便利です!



税金や使用料(住宅使用料など)は、納期限までに金融機関などで納付する人が多いと思いますが、それを面倒に感じている人もおられるのではないのでしょうか? 今回は、それを簡単にする方法「**口座振替**」についてお知らせします。

**口座振替とは?**

税金や使用料などが、あらかじめ登録(指定)した金融機関の口座から自動で引き落とされる仕組みです。(引き落とし日は、原則納期限日) ※金融機関への事前申し込みが必要です。

**口座振替の何が便利なの?**

- 口座を変更(中止)しない限り、手続きは1度きりです!
- 自動的に引き落とされるため、うっかり納め忘れる心配がなくなります!
- 納付書とお金を持って金融機関などに行く必要がなくなります!

**口座振替ができる税金などは?**

- 口座振替できる税金などは、次のとおりです。
- 市県民税
  - 国民健康保険税
  - 社会福祉施設使用料
  - 保育料・保育所使用料
  - 奨学金返還金
  - 水道料金・下水道等使用料
  - 固定資産税
  - 介護保険料
  - 医療従事者奨学金返還金
  - 放課後児童クラブ利用者負担金
  - 教員住宅使用料
  - 軽自動車税
  - 後期高齢者医療保険料
  - 住宅使用料
  - 延長保育負担金
  - 放課後子ども教室利用者負担金
- ※水道料金・下水道等使用料の口座振替依頼書は、他の税金などのものとは異なります。  
※市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、普通徴収が対象です。

なお、市県民税と固定資産税は、振り替え方法を次から選択できます。それ以外の科目の振り替え方法は、各納期となります。

- ① 全期分: 第1期に1年分(すべての期)の金額を引き落とし
  - ② 各納期: 納期限ごとに引き落とし
- ※全期で申し込んでも、次のような場合は各納期の振り替えとなります。
- 口座振替日に指定口座の残高が納付額に満たない場合
  - 口座振替依頼書を全期の取り扱いができる期間を過ぎて提出する場合
  - 年度途中で新たな課税があった場合 (いずれも翌年度からは全期振り替えとなります。)



**確認ポイント** 申し込みをした科目や振り替え方法は、改めて申し込まない限り変わりません。例えば、75歳になれば国民健康保険から自動的に後期高齢者医療保険へ保険制度は変わりますが、国民健康保険税を口座振替納付としていても、後期高齢者医療保険料を引き続き口座振替納付とする場合は、改めて後期高齢者医療保険料について口座振替の申し込みが必要です。(後期高齢者医療の保険証が届いたタイミングでの申し込みをおすすめします。)

**口座振替は手数料が必要?**

口座振替納付に手数料の負担は、ありません!! (手数料は、市が負担します。)




# 平成31年度 障害者外出支援券の交付が始まります

～受け付けは3月26日(火)から～

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、要件に該当する方に障害者外出支援券を交付しています。

障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」の選択制です。

種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	庄原市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方 ①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳 ○A・A・○B ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級 	福祉タクシー券の交付要件を満たす方で、 <b>自動車運転免許証を所持していない方</b> 、かつ、次の1～3のいずれかに該当する方 1. 自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者がいる方 2. 自動車運転免許を所持する同居者はいないが、本人または同居者名義の自家用車を所有する方 3. 市内の障害者や高齢者等の施設に入所(住所設定)し、入所前の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する方」がいる方 ※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の方のことをいいます。

※障害者外出支援券が使用できるのは、**4月1日(月)**からです。

## 手続きに必要なもの

●手帳 ●申請に来る方の印鑑 ●車検証の写し(自動車燃料助成券を希望する方で、要件2に該当する方のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

# 平成31年度から 納付書の様式が変更となります

収納課第一収納係 ☎0824-73-1145

これまで、「ゆうちょ銀行・郵便局」は中国五県内限定で納付できましたが、平成31年度から様式を変更して全国のゆうちょ銀行・郵便局でも納付できるようになります。

引き続き、納期限内での納付にご協力ください。

※様式が変更となっても、他の取扱金融機関やコンビニエンスストアでは、これまでどおり納付していただけます。(納付書の裏面に納付場所の記載があります。)

### 庄原市税・料金等納付済通知書

加入者名 庄原市会計管理者 口座番号 01360-9-960153 金額 円

収納機番 整理番号 確認番号 納付区分

賦課年度 納期限 期(月)別

住所等非表示払込書 領収日付印

納付者 庄原市会計管理者

コンビニ収納用

取りまとめ店 平 730-8794 庄原市/コンビニ本部

### 庄原市税・料金等納付書

口座番号 01360-9-960153 加入者名 庄原市会計管理者

金額 円

税・科目

整理番号

賦課年度 対象年度 期(月)別

納期限

住所等非表示払込書 領収日付印

納付者 庄原市会計管理者

主管理理者

「薄茶色」印刷

「青色」印刷

これまで(現在の)納付書

変更

※既に発行済みの納付書は、そのまま使用できます。ただし、コンビニエンスストアでは発行から1年間のみ使用可能です。

### 27 東京MT 6 払込取扱票(公)(領収済通知書)

口座記号番号 金額 千 百 十 万 千 百 十 円

0 0 1 6 0 - 1 - 9 6 7 5 7 7

加入者名 庄原市会計管理者

賦課年度 期(月) 通知書番号 納期限

料金 備考

住所等非表示払込書 日付印

納付者 庄原市会計管理者

コンビニ収納用

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

### 通常払込料金 振替払込請求書 兼受領証

口座番号 00160-1-967577 加入者名 庄原市会計管理者

金額 千 百 十 万 千 百 十 円

通知書番号

賦課年度 対象年度 期(月)

納期限

住所等非表示払込書 日付印

納付者 庄原市会計管理者

料 金

備 考

「青色」印刷

平成31年4月からの納付書

## 平成31年4月1日から 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります

保健医療課国保年金係 ☎0824・73・1158

### 対象者

国民年金第1号被保険者(注1)で、平成31年2月以降に出生(注2)する方または出生した方。

〔注1〕

- 第1号被保険者 学生、自営業の方、農林漁業者など
- 第2号被保険者 会社員、公務員など
- 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

〔注2〕 ここでの出生とは、妊娠85日(4カ月)以上の出生(死産・流産・早産を含む)を指します。

### 免除期間

出生予定日または出生日が属する月の前月から4カ月間

※多胎出産の場合 出生予定日または出生日が属する月の3カ月前から6カ月間

※ただし、いずれの場合も、制度開始日が平成31年4月1日であるため、免除期間が平成31年3月以前から該当となった場合であっても、平成31年4月以降の期間のみが免除対象となりますのでご注意ください。

### 申請受け付け

出生予定日の6カ月前から受け付けます。

※ただし、制度開始日の平成31年4月1日以降。

▼年金手帳

▼印鑑

▼母子手帳または医療機関が発行した出生予定日を証明できる書類など

### 手続きに必要なもの

保健医療課国保年金係 ☎0824・73・1158

各支所地域振興室・市民生活室



# 「ミニミニデイ助成事業で地域づくり」

自治定住課自治振興係 ☎0824・73・1209

市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするミニミニデイ助成事業の採択を受け、備品を整備しました。この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図

ることを目的に、財団法人自治総合センターが行う事業です。平成30年度は次の1件が採択され、地域のミニミニデイづくりに役立てられています。



実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段:助成金 下段:事業費
西城川太鼓	長胴太鼓	新しく太鼓を整備したことで、伝統文化を継承するとともに、地域行事などへの参加促進により地域の活性化に貢献する。	2,500,000円 2,520,000円

## 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

### 交通事故に注意しましょう

#### 横断歩道は歩行者優先

昨年、県内では道路横断中の歩行者が車両と衝突し亡くなる事故が27件も発生しています。そのうち、横断歩道やその付近を横断していたにもかかわらず、被害に遭ったケースが15件もあります。

#### 運転するときは

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合は、一時停止しましょう。そのためには、横断歩道の手前では減速するようにしましょう。

#### 横断するときは

道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。手を上げたりして「横断したい」という意思表示をすることも大切です。



#### 入学、入園の季節です。交通事故から子どもを守ろう！

交通ルールに慣れていない子どもたちが、通園、通学を始めます。保護者は、子どもの行動や活動範囲を確認し、具体的な交通ルールや交通マナーを実践させて、大切な子どもを交通事故から守りましょう。

また、通学路や公園の付近などを子どもと一緒に確認し、場所ごとに注意すべきことを子どもに教えます。

#### 警察官募集

#### 試験対象

2020年4月採用予定の警察官(男女)

#### 受付期間

3月上旬から4月中旬まで

#### 受験案内

受付期間中に広島県庁、広島県警察本部および広島県内の警察署、交番、駐在所などで配布しています。



## 母子保健

だより

### 思春期講座「いのちの学習」

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

文：庄原市中学校教育研究会健康教育部会

市は毎年、母子保健事業の一環として、市内の中学3年生を対象に「いのちの学習」を行っています。生徒たちは、助産師・保健師の協力を得ながら、「命と性」について学んでいます。

この学習で、受精から命が始まり母体で成長していく様子や、その時の苦勞など、「いのちの誕生」について、胎児の模型を用いた説明や妊婦体験、DVDの視聴などを通して学びました。実際に地域の妊婦の話や聞く学校もありました。また、「男女交際」「デートDV」などについても取り上げ、自分と相手を大切にする交際や適切な性との関わり方についても学びました。

いのちの学習を終えて、生徒は「たった一個ずつが結びついて生まれたのが私たちだと知り『生きる』って、『誕生する』ってすごいことだと思いました」「胎児の心臓の音を聞いて、小さな心臓が一生懸命動いていると思うと、命って改めてすごいなと思います」

た。今ある自分の命に感謝しながら「生きたい」などの感想を持ち、命が誕生することの奇跡や命の尊さに触れ、感動に涙する生徒もいました。

この学習を通し、未来を担う生徒たちが「命」や「性」と向き合うことで、親や周りの人々に感謝し、他人を大切に思い、そしてなによりも自分の心と体を大切に生きてほしいと願っています。



生徒たちは聴診器で自分の心音を聞いた



妊婦体験の様子

## 子育て通信

児童福祉課 あんしん支援係 ☎0824-73-0051

### 子育て支援センターをご利用ください

「子育てや子どもの発達に関する相談」「子育て情報の提供」「子育て家庭の友だちづくりや交流の場の提供」「子育てサークルの活動支援」などを行っています。

地域	支援センター名	連絡先	開設日時
庄原	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	中本町二丁目13-1 ☎0824-75-0222(FAX兼)	月～土曜日(第5土曜日、祝祭日を除く) 9時30分～16時
	板橋ひだまり広場 (板橋小学校隣)	板橋町181-3 ☎0824-72-6720(FAX兼)	月～金・日曜日(第5日曜日、祝祭日を除く) 9時30分～16時
	ぽかぽか広場 (ショッピングセンタージョイフル1F)	西本町二丁目19-1 ☎0824-72-7205	月・水～日曜日(年末年始を除く) 9時30分～16時
	田川すてっぷ (旧田川保育所)	濁川町43-9 ☎0824-72-3303	月～金・第3土曜日 9時30分～16時
西城	キッズルームひよこ (美古登小学校隣)	西城町中野192 ☎090-8067-1943	火～木曜日 9時～12時、13時～15時
東城	東城子育て支援センター (こどもの館内)	東城町川東1371-1 ☎08477-2-0160	月～金曜日 9時30分～12時、13時～15時30分
	にこにこ広場 (小奴可こども園内)	東城町小奴可2530-1 ☎08477-5-0031	月～土曜日 8時30分～17時
	帝釈じゃんぶ (旧帝釈保育所)	東城町帝釈未渡2021 ☎08477-6-0505	火・水・金曜日 9時～16時
口和	口和子育て支援センター (口和保健福祉センター内)	口和町永田415-4 ☎0824-89-7070	月～金曜日 9時～12時、13時～15時
高野	高野子育て支援センター (高野保健福祉センター内)	高野町新市1150-1 ☎0824-86-3044	火曜日 10時～12時
比和	比和子育て支援センター (比和保育所内)	比和町比和535-1 ☎0824-85-2608	水・金曜日 9時～12時
総領	総領子育て支援センター (総領保育所内)	総領町下領家71 ☎090-3634-0353	火・木曜日 9時～12時、13時～15時



### 観光振興課 花のおもてなしと特典が満載 庄原花たびキャンペーン実施中



●特設サイト  
https://shobara-info.com/hanatabi-haru/  
またはキャンペーン特設サイトをご覧ください。

パンフレット

### 観光振興課 「おいしい庄原」をPR 新ご当地グルメ試作会実施

この日は「庄原パンケーキ」のメニューを提供を検討している店舗や、「比婆牛丼」を改良する店舗が集まり、試作品を紹介しました。市観光協会の職員や試作会参加店舗の約20人が試食し、改良点などを話し合いました。参加者からは「手間加えるとインスタ映えして女性の目を引く」「ボリューム感のある盛り付けや見せ方などの改良が必要」などの意見があり、参加店舗からは「4月までにさらにメニューを改良したい」との声が聞かれました。



開発を進めるパンケーキ

### 農業振興課 庄原産「こだわり米」を全国にPR 庄原産の米が全国で高評価



2月20日、大場忠正さん(左から2人目)や花房豊さん(左から3人目)らが木山耕三市長に受賞報告した

庄原産あきさかりが全国の米コンクールで高い評価を受けています。11月に岐阜県高山市で開催された「第20回米・食味分析鑑定コンクール国際大会第9回全国農業高校お米甲子園」に出品した庄原実業高等学校のあきさかりが特別優秀賞を受賞し、5年連続入賞を果たしました。また、12月に静岡県静岡市で開催された「第15回お米日本一コンテストinしずおか」に出品した西城町美味しい米づくり研究会の大場忠正さんのあきさかりが金賞を受賞しました。



表彰状を手に喜ぶ庄原実業高等学校の皆さん

### 社会福祉課 住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域に 東城地域で移動販売車運行開始

2月18日、運行開始に先立ち、東城支所で「庄原市東城地域移動販売車運行開始出発式」を行いました。出発式には、車両のデザインの一部を担った、地元

市は、区域面積が広大で、外出や買い物に苦勞する東城地域で、移動販売車「東城元気便」の運行を始めました。この移動販売車は、運行を株式会社トイーに委託し、高齢者などに買い物の機会を提供するとともに、サロンやデイホームなどの交流の場を充実させることを目的に、東城地域の高齢者などが集うサロンやデイホームなどの会場を訪問します。(買い物はサロンなどの参加者以外の方もできます。)



出発式であいさつをする木山市長

の東城高校書道ガールズの皆さんも参加しました。式典の中で、木山耕三市長は「移動販売車は高齢者の皆さんが集う会場を中心に巡回することとしており、この事業を契機に集いの輪が広がり、高齢者の皆さんが買い物や近所の皆さんとの会話を楽しみながら、元気に暮らす地域であり続けることを強く願っています」と述べました。

### いちばんづくり課 空の産業革命!「ドローン」に期待を乗せて 庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会設立

この協議会の設立で、ドローン技術を持つ可能性が本市に広がっていくことを期待しています。随時、会員募集を行ってまいりますので、事務局(いちばんづくり課)0824・73・1278へお問い合わせください。

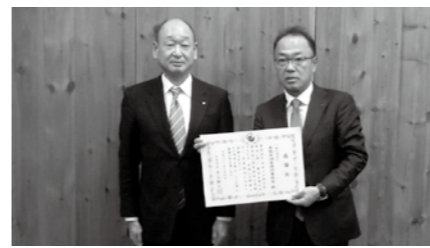
2月22日、庄原市ふれあいセンターで「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」の設立総会を開催しました。発足メンバーは、市の他、これからドローン技術を活用したいと考えている、市内を中心とした商工団体、森林組合、農業団体など8団体です。



ドローン協議会の様子

今後、さらにドローン技術を活用した市内産業の発展を目指すため、この協議会で活発な情報交換・意見交換を行い、農業・林業・建設・防災・教育など広い分野での事業提案、実証実験などを通じて市内での事業化へ結びつけようとするものです。

### 建設課 災害復旧の測量設計に多大な貢献 平成30年7月豪雨災害の支援事業者に感謝状贈呈



矢吹有司事業担当副市長と和田晶夫会長

2月5日、市は、一般社団法人島根県測量設計業協会に、感謝状を贈呈しました。同協会は、平成30年7月豪雨に際して、緊急を要する被災地の測量設計を実施するため、会員との調整を行いました。これにより、国の補助を受けるための災害査定も期間内に完了することができました。



## 庄原を味わい、めざせ日本一!

庄原市カーブ応援隊 カーブ日南キャンプ訪問・2/3 No.6

庄原市カーブ応援隊の一行が、広島東洋カーブのキャンプ地・宮崎県日南市の大福球場を訪問しました。応援隊を代表して庄原市観光協会の土井幹雄会長が「庄原市の特産品を食べて、ことしこそ日本一に!」と応援隊の熱い想いを緒方孝市監督に伝え、庄原米や比婆牛などの特産品を贈呈しました。

緒方監督は「ことしも厳しい戦いになると思いますが、庄原市の力をもらいたい。応援よろしくお祈りします」とあいさつをしました。

リーグ4連覇と35年ぶりの日本一が掛かる今シーズン。ぜひ皆さんも応援隊に参加し、大きな声援を届けましょう!



▲土井会長から緒方監督に庄原の特産品を手渡した

## 人工芝コートで熱戦

雪合戦ひろしま 2019in 高野・2/2-3 No.5

第22回広島県雪合戦大会「雪合戦ひろしま2019in 高野」が高野スポーツ広場で開催され、県内外から79チーム、選手や観客などを合わせて約3,200人が来場しました。

今年は積雪量が少ない上に2日目には雨が降り、グラウンドコンディションは最悪の状態でしたが、コートの上では水しぶきが上がるほど激しい攻防が繰り広げられました。2日目に開催された第2回しょうばら鍋-1グランプリ in 雪合戦には11団体が出店し、自慢の鍋の味を競いました。温かい鍋料理を目当てに開始前から長い列ができる盛況ぶり、約800人が各団体の創作鍋を堪能していました。



▲シェルター越しの攻防

## 寒い冬に暖かな明かり

冬の俳句灯笼まつり・2/16-24 No.2

比和温泉施設あけぼの荘で、冬の俳句灯笼まつりが開催されました。

あけぼの荘の「うたあそび投稿コーナー」に投稿された俳句や、比和自治振興区発行の「ヒワちゃん俳句工房作品集『ひよめき』」に掲載した冬の俳句から数点選んで作られた「俳句灯笼」をはじめ、比和保育所・放課後子供教室に通う子どもたちが作った「貼り絵の灯笼」が飾られました。

その他にも竹ランタンや、ペットボトルのキャップを使って作られた雪だるま型のキャンドルなども飾られ、厳しい寒さの中に、暖かい明かりがともりました。



▲夕暮れに浮かぶ灯笼や竹ランタン

## 中学生が地域課題解決を提案

総領の明日を考える会・1/11 No.1

総領自治振興センターで、「総領の明日を考える会」の会議が行われ、総領中の生徒が人口減少などの地域課題解決の提案発表と同会メンバーとの意見交換を行いました。同会は、平成28年に総領の地域課題とその対応策について協議・検討するため、行政・自治振興区・企業などの地域の代表が集まって発足したものです。

生徒は、地域の観光を活性化するため、田総川や道の駅リストア・ステーションなどの地域資源を活用した取り組みについて提案しました。

同会メンバーは「アイデアが斬新でとても良かった」「観光客の誘致だけでなく、若年層の人口流出についても考えてもらいたい」などと感想を述べました。



▲中学生が地域の人に向けて提案発表を行った

## 華麗なシュプールを描く

第54回庄原市東城地区スキー大会・2/9 No.8

ひろしま県民の森スキー場で、庄原市体育協会東城支部が主催するスキー大会が開催されました。この大会は、これまで数多くのジュニア選手が全国大会へ巣立った歴史ある大会です。

大会では、個々のレベルに合わせたスキー講習に7人が参加し、競技には保育園児から60代までの36人が男女、年齢別の12部門に出場しタイムを競いました。当日は積雪にも恵まれ最高のコンディションで、参加者はスキーを楽しんでいました。

男子一般3部(46~59才)に出場した、田口宏さんは「今回もスキーが大好きな息子と競技に参加した。次回も一緒に参加したいので、この大会が続いてほしい」と話していました。



▲ゴールを目指して直滑降

## 国際相互理解を深める

日本語スピーチコンテスト&交流会・2/10 No.7

口和自治振興センターで、しょうばら国際交流協会主催の第17回日本語学習者による「日本語スピーチコンテスト&交流会」が開催されました。

当日は、約150人が参加し、日本語学習者15人のスピーチを聞きました。発表者は、民族衣装や着物を着て、ユーモアを交えながら発表し、会場からは、笑い声がこぼれていました。

スピーチ終了後、口和中の生徒による「よさこいソーラン」、「けん玉パフォーマンス」や、インドネシア人の皆さんによる「合唱」のアトラクションが行われ、会場には大きな手拍子が沸き起こりました。

交流会では、参加者が自慢の料理を持ち寄り、食事と会話を楽しんでいました。



▲15人が壇上でスピーチした

## 文化財を災害から守る

日吉神社(山内町)ほか 防火訓練・2/3 No.4

1月26日の「第65回文化財防火デー」に合わせて、1月16日から2月3日にかけて市内各地で防火訓練が行われました。文化財防火デーは、昭和24年に国宝「法隆寺金堂」が炎上し壁画が焼損したことを機に定められ、この日を中心に文化財を災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されています。

本年度は国の重要文化財である「赤糸威大鏡」を所蔵する山内町の日吉神社をはじめ、市内5カ所で実施されました。日吉神社では、焚き火が周辺の山林に燃え移り、文化財の保管施設に延焼の恐れがあるという状況を想定して実施され、通報から文化財の搬出、消防署と消防団が連携しての延焼防止の放水訓練が行われました。



▲放水訓練の様子

## 食を通して地域と交流

美古登小学校の児童がそば打ち体験・2/4 No.3

西城町の八鳥集会所で、美古登小の3、4年生9人がそば打ち体験をしました。今回の体験は自分たちが栽培したそばを食べることで、勤労意欲や食への関心を高めるとともに、地域の方と交流することで、地域への愛着を深めることを目的としています。

児童は、八鳥ふれあいサロンの参加者や地域の方に教わりながら、熱心にそばを打ちました。事前に学習と練習を行ったこともあり、見事なそばが出来上がりました。昼食では、地域の女性部の方々が作った、おにぎり、てんぷら、漬物とともに出来たてのそばを食べました。

児童は、「こねる作業が難しかったけど、練習より上手にできた。できたそばもおいしかった」と話していました。



▲協力してそばをこねる児童

# あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
お困りごとなど、  
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 4月18日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城 4月11日(木)10時~16時	東城支所		
人権相談	庄原 4月2日(火)・16日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	高野 4月9日(火)13時~15時	高野支所		
	比和 4月18日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領 4月10日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 3月22日(金)13時~15時30分 4月18日(木)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124 口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112 高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115 比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	西城 4月18日(木)13時30分~15時30分	西城支所		
	口和 3月29日(金)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		
	高野 4月9日(火)13時~15時	高野支所		
	比和 4月18日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領 4月10日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
法律相談	東城 3月22日(金)13時~16時	東城支所	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	高野 4月12日(金)13時~16時	高野支所		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 4月2日(火)・16日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	西城 「コスモスカフェ」 4月4日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 3月26日(火)13時30分~15時	東城支所		
身体障害者 補装具判定会	聴覚 4月16日(火)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

## 母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	4月1日(月)・15日(月) 9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	4月9日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

## 健康広場

# 『うつ病』とストレス

庄原市医師会常任理事 三好 和輝

日本ではストレスの多い現代社会を反映して、近年うつ病の患者が増加傾向にあります。調査によりばらつきがありますが、うつ病の患者数は日本全体で50万人とも80万人ともいわれています。有病率(全体における、ある一時点で疾病を有する人の割合)などから考えると非常に患者数が多く、高い可能性で皆さんの身近にもうつ病で苦しんでいる人がいます。

うつ病にかかるのは漠然と気分が落ち込み、好きなことでもやる気が起きないなどの状態が長い期間続きます。また、食欲低下、体重減少、不眠、月経不順、頭痛など、体の症状として現れる場合もあります。

うつ病になるきっかけは、近親者との死別、健康問題、失業、事故、金銭的な困窮などが代表的ですが、世の中では慶事であると思われている仕事での昇進、出産、結婚、子どもの独立などでも発症することがあり、注

意が必要です。

上で述べたように症状は心と体の両方で現れるため多様で、初期は自分では気付かない人も多くいます。そのため徐々に症状が強まり、生活や仕事に必要な人付き合いができなくなる、家事や育児がこなせなくなるなど、生活に支障が出てしまいます。

治療については、①十分な休息②適切な受診③環境調整④が三つの柱になります。症状やうつ病のタイプにより、現在では副作用の少ない内服薬が登場しており、適切な外来診療を行えば入院せずとも回復する人が増えてきている印象があります。ただし、治療にはある程度の期間が必要となり、数週間単位で回復する人はまれです。治療開始から終了までは年単位となるのがほとんどです。家族や周りの人の理解や協力も得て、粘り強く継続して治療することが必要です。

現代におけるうつ病患者の数を考えると、誰でもうつ病になってしまう可能性があり、自分だけでなく、周囲の人でも、上で述べたような慢性的な気分の落ち込みや仕事・家事の能率の低下、また体重減少や不眠などの体の症状が2週間以上の長期間にわたって続いていることに気付いた場合は、専門医への受診を考えても良いかもしれません。



今月の「健康標語」入選作品 入賞 「ウォーキング しているはずが 立ち話し」伊藤 良子 (健康標語は高血圧予防と糖尿病予防のための標語です)

催し

平成30年度  
障害者理解促進講演会

講師  
落語家・僧侶 露の団姫さん  
大神楽曲芸師 豊来家大治朗さん



演題 あなたのまわりの発達障害とともにイキイキ生きるには  
とき 3月14日(木) 18時30分～20時  
ところ 庄原市ふれあいセンター  
内容 ①落語②大神楽③講演 ※手話通訳・要約筆記による案内もあります。  
※申し込み不要

問い合わせ  
社会福祉課障害者福祉係  
☎0824・73・1210

庄原さくらフェスティバル

市民の憩いの場として昔から愛され、日本さくら名所百選にも選ばれている上野公園で、第4回庄原さくらフェスティバルを開催します。地元団体によるイベントや、庄原のおいしいものを集めた出店などを行います。また、今回はマラニックのミニ体験イベントも同時開催されます。ぜひ来場ください。  
とき 4月7日(日) 10時～16時  
ところ 上野総合公園

問い合わせ  
さくらフェスティバル実行委員会事務局(庄原商工会議所内)  
☎0824・72・2121



ためしげの福寿草  
自生地公開・福寿草まつり

日本には、4種類の福寿草が自生しています。その中でも、ためしげの福寿草は準絶滅危惧種のミチノクフクジュソウです。  
地元住民で維持管理している福を招く花「福寿草」の自生地を一般公開します。

とき 4月上旬(予定) まで  
ところ JA庄原 久代ライセンサー付近  
(東城町久代605番地1)  
【福寿草まつり】  
バザーなどの出店を催します。ぜひお越しください。  
とき 3月30日(土)・31日(日) 10時～16時  
ところ 自生地周辺特設会場(東城町久代)

問い合わせ  
ためしげ福寿草まつり実行委員会  
☎08477・2・0148  
(久代自治振興区)  
※開花情報などはブログをご覧ください。  
●为重福寿草のブログ  
<https://ameblo.jp/tameshige/>



募集

平成31年度医療従事者  
奨学金貸付対象者

市は、将来、市内の医療機関などに医師・助産師・看護師・准看護師として勤務する意思のある方に対し、修学などに必要な資金を貸し付ける「医療従事者育成奨学生」を募集します。  
受付期間 4月26日(金)まで(消印有効)

奨学金貸付対象者

①大学の医学を履修する課程に在学する人  
②養成施設で、看護学生などとして履修する課程に在学する人

募集定員

①医学生：若干名  
②助産師・看護学生など：10人以内

貸付金額

①医学生：月額20万円以内、入学支度金100万円以内  
②助産師・看護学生など：月額10万円以内、入学支度金50万円以内

貸付者の決定

5月中旬～6月上旬に審査委員会が面接を行い、決定します。

問い合わせ

保健医療課医療予防係  
☎0824・73・1155

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 18歳以上 33歳未満	随時	受け付け時にお知らせします
予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満	4月12日(金)まで	4月20日(土)～24日(水)の指定する日(1日)
	技能 18歳以上で国家免許資格などを有すること ※受験上限年齢：資格により53歳未満～55歳未満		

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所にお問い合わせください。[広島地本](#) [検索](#)  
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

農耕用作業車の登録はお済みですか

乗用装置のある農耕用作業車は、公道を走行しないものであっても軽自動車税の課税対象となります。対象となる車両を所有している方で、登録をしていない場合は、本庁税務課・各支所市民生活係で登録手続きを行い、標識の交付を受けてください。

対象車両 トラクター・コンバイン・田植機・農業用薬剤散布車など  
登録手続きに必要なもの 所有者および使用者の印鑑・販売(譲渡)証明書・届出者の運転免許証など  
※登録時に車台番号の記入が必要です。車台番号が分かるものをご持参ください。

税額 年額2,000円  
問い合わせ 税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活係

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続きをお忘れなく

軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

「人に譲った」「廃車にした」「盗難にあった」など変更があった場合は、必要な手続きを行ってください。

注意!! 4月2日以降に廃車手続きをしたものについては、その年度の軽自動車税が課税されます。  
4月1日から、市役所で申請を行う際には届出者の運転免許証などの本人確認書類が必要になります。

●各種登録に関する手続き

軽自動車などの種類	手続き・問い合わせ
原動機付自転車(125ccまでのバイク)、 小型特殊自動車(農耕用・その他)	税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活係
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所 ☎050-3816-3080 広島市西区観音新町四丁目13番13-4号
軽二輪車 (125ccを超え250ccまでのバイク)	広島県軽自動車協会 ☎082-532-5507 広島市西区観音新町四丁目13番13-3号
二輪小型自動車 (250ccを超えるバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 広島市西区観音新町四丁目13番13-2号

●税額などの問い合わせ

税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活係

広告主を募集しています

以下のとおり広告主を募集しています。市の発行物などに広告を掲載して企業などをPRしませんか?

名称	枠数	規格	広告料(月額)		配布数量など	備考
広報紙 (随時募集中)	※各月で枠数変動有	①縦45×横173(mm)	1色	カラー	毎月 1万5500世帯	■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上で1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 ■掲載は申請の翌々月 ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85(mm)	25,000円	50,000円		
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枠	縦50×横150(ピクセル) ※形式: GIF、JPEG、テキストのいずれか(アニメーション可) ※容量: 5KB以下	5,000円		トップページ アクセス数 約2万5千件/月	■掲載は月単位・最長12カ月まで ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順

※市税を滞納している方の広告は掲載できません。  
※その他、市営バスや公用車など随時広告を募集しています。  
詳細は市ホームページをご覧ください。  
([http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat01/post\\_1082.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat01/post_1082.html))

問い合わせ 財政課理財係 ☎0824-73-1202



国営備北丘陵公園だより

# スイセンファンタジー

3月21日(木・祝)～4月12日(金)開催！  
休園日/月曜日(祝日の場合は翌日休園)

★スイセンボランティアガイド募集！  
ご応募いただける方は「スイセン講習会(事前予約)」にご参加ください。  
とき ①3月21日(木・祝) ②4月7日(日) ①、②ともに10時～12時  
※詳しくは電話または公園ホームページでご確認ください。

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000  
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



### スイセンファンタジー

日本最大級規模！！  
700品種・170万本の  
スイセンが咲き広がります！

みりの里「スイセンガーデン」では3月中旬から4月上旬にかけて白や黄色の鮮やかなスイセンが丘二面に咲き広がります。週末を中心にスイセン観察会やスイセン切り花などのイベントも開催します。

### 「スイセンの見頃」

公園のスイセンの「早咲き」の品種は3月上旬ごろから花を咲かせ始め、「中咲き」の品種は3月中旬～4月上旬、「遅咲き」の品種は3月下旬から4月上旬にかけて徐々に花を咲かせます。スイセンが一面に咲きそろう時期は3月下旬～4月上旬ごろです。

なお、開花時期は天候や気温によって前後しますので、最新の開花状況は公園管理センターまでお問い合わせください。

### スイセン関連イベント

※どちらも、みりの里スイセンガーデンで開催します。

【スイセン切り花】  
とき 3月30日(土)・31日(日) 13時～  
定員 1日200人  
(1人10本まで)  
※開催日はスイセンの開花状況により変動する可能性があります。

※荒天の場合は中止となる場合がございます。  
【スイセン観察会】  
品種の見分け方や育て方などの話を聞きながら、園内のスイセンを観察します。



【観察会①】  
とき 3月21日(木・祝)・4月7日(日) 13時～15時  
講師 日本水仙協会の会員・三宅幹雄さん

【観察会②】  
とき 3月24日(日)・31日(日) 13時～15時  
講師 公園スタッフ

### ひばの里開催イベント

※どちらも、「上の農家」で開催します。

【おはぎづくり体験】  
丸めたもち米をきな粉や粒あんで包み込んで作ります。  
とき 3月16日(土)・17日(日)・21日(木・祝)

定員 9時30分～16時30分  
※受け付けは15時30分まで  
参加費 1日100組  
200円



【桜蒸しパンづくり体験】  
桜をのせた蒸しパンづくりです。あんにも桜が入り、春の風味を味わえます。  
とき 3月30日(土)・31日(日) 9時30分～16時30分  
※受け付けは15時30分まで  
定員 1日20組  
参加費 500円



※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

## その他

### 知ってください！里親制度

さまざまな事情で家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。「里親制度」は、そんな子どもたちを家庭で預かり、愛情を持って育てる制度です。広島県では里親になってくださる方を募集しています。

### ●里親の種類

【ふれあい里親】夏・冬休みなどに子どもと一緒に家庭で過ごす方  
【養育里親】「自立するまで」「親が入院している間」などの一定期間、温かい家族の暮らしを共にする方  
【養子縁組希望里親】家族となることを希望する方  
【親族里親】親族の子どもと一緒に暮らす方  
里親になるためには特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解があり、一定の要件を満たしていれば里親になることができます。

里親制度について一緒に考えてみませんか。  
問い合わせ  
広島県北部子ども家庭センター  
☎ 0824・63・5181



## 全国大会

### 全国高等学校女子ソフトボール選抜大会

(3月16日～19日)佐賀県佐賀市

島根県立三刀屋高等学校  
酒井亜寿花(1年・川北町)  
楠部 夕夏(1年・新庄町)

## その他

### 庄原市文芸大会

庄原市長賞  
石丸 一司(短歌)  
大横三代子(俳句)  
安藤 幸江(川柳)  
ふくばまつこ(現代詩)  
庄原市議会議長賞  
山本 照子(短歌)  
新宅 涼枝(俳句)  
林 武志(川柳)  
折島 哲(現代詩)  
庄原市教育長賞  
吉方 明美(短歌)  
中川 清(俳句)  
石田 素風(川柳)  
山内 久子(現代詩)

### 庄原商工会議所会頭賞

積賀 貴子(短歌)  
矢崎 稔子(俳句)  
平尾美千代(川柳)  
坂村 初子(現代詩)  
庄原市文化協会会長賞  
橋 京子(短歌)

池上恵美子(俳句)  
沼本みよ子(川柳)  
坂村 廣嗣(現代詩)  
中国新聞社賞  
田中 陸子(短歌)  
山崎 靖子(俳句)  
荒木美智子(川柳)  
黒長 澳(現代詩)

### 「ことばの輝き」優秀作品コンクール

●論理的に表現する力部門  
優秀賞  
柳樂 果歩(小奴可小3年)  
●豊かに表現する力部門  
優秀賞  
松島 栄音(高野小1年)  
仁井 楓(山内小4年)

### 鈴木三重吉賞

●作文の部  
特選  
垣内 優希(比和小2年)  
津田ほのか(比和小6年)  
松本 昂大(比和中3年)

### ●詩の部

特選  
竹田 朱里(庄原小5年)

### 広島県読書感想画コンクール

●自由図書(高学年)の部  
最優秀賞  
多田 優斗(庄原小6年)  
伊藤 祥紀(庄原小6年)

### 広島県交通安全ポスターコンクール

広島県知事賞  
田邊 聖和(東城中1年)

### 広島県ジュニア美術展

●彫刻系  
大賞  
桂 一賀(板橋小3年)  
●デザイン系  
優秀賞  
竹田 楓花(庄原中3年)  
奨励賞  
空久保咲穂(庄原中3年)

### 赤十字・いのちと献血俳句コンテスト

団体賞(小学校の部)  
高小学校

「この社会あなたの税がいきている」  
インターネットで申告・納税できる  
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp  
公益社団法人 庄原法人会  
めざまし  
よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献  
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)  
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?  
あなたの不安な気持ちをお話ください。  
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》  
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係  
☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時 (年末年始・祝日除く)]  
広島県西部  
子ども家庭センター ☎ 082-254-0391 月～金 10時～17時  
休日夜間☎相談 月～金 17時～20時  
☎ 082-254-0399 土日祝 10時～17時  
広島県北部  
子ども家庭センター ☎ 0824-63-5181(代) 月～金 10時～17時  
内線 2313

相続・空き家問題・成年後見等でお困りの方  
あなたの世代で解決しましたか?  
業務のご案内  
●不動産の名義変更 ●成年後見  
●相続登記・遺言 ●会社の登記  
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等  
●詳しくはホームページに記載しています。  
庄原 司法書士 検索  
広島北部司法事務所  
〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。  
長岡商事株式会社  
住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切な住まいをより快適にするお手伝いをしています。  
☎ 0120-184-268  
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

**人の動き（庄原市の人口）**  
平成31年1月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 35,496人（前年比-725人）  
男 16,883人（前年比-299人）  
女 18,613人（前年比-426人）  
世帯数 15,584世帯（前年比-148世帯）  
**【うち外国人】**人口 389人（前年比+20人）

**休日診療のご案内**

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
※内科・中学生以上のみ診療  
☎診療日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）  
●東城地域

3月24日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
31日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
4月7日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
14日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255

※4月の予定は変更になる場合があります。詳しくは東城支所市民生活室（☎08477-2-5131）へお問い合わせください。

**献血のご案内**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。  
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
4月13日(土)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分～15時30分

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市**  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局  
☎0824-72-8285 まで  
と き 4月9日(火) 9時～13時  
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**広報日記**

▶2月18日、東城地域移動販売車の出発式の取材に行ってきました。移動販売車は「東城元気便」と名付けられ、車体にはこの文字が書かれています。この文字は、東城高校の書道ガールズの皆さんが書いたそうです。移動販売車を見かけたときは、ぜひこの文字もご覧ください。出発式の後、移動販売車が小奴可自治振興センターで初営業をしました。地域の方はとてもうれしそうにしておられました。これをきっかけに地域がどんどん元気になればよいなと思いました。㊿

**食育コーナー**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

**男子厨房に入る**  
～男性も楽しく料理をしています～

市は、市内の各地域で、男性料理教室を開催しています。「何か新しいことをやりたい!」「料理ができるようになりたい!」。この男性料理教室は、元気!のための講座です。料理は初めて、ちょっと苦手という方など、自分で料理を作る楽しさを実感してみませんか？  
健康の基本は食生活です。この教室では、男性が家庭で作れる簡単な料理や、生き生きと健康に生活するための豆知識を学び、食生活に関心を持ってもらうことをねらいとしています。料理を作ると、脳が活性化し、ストレスの解消にも良い効果があるといわれています。  
みんなで楽しく料理を作りおいしく食べ、体と心の元気度アップを図りましょう!!

**庄原保健福祉センターで開催する男性料理教室の内容を紹介**

- ◆いきいきメンズ倶楽部 毎月第3木曜日（中級者向け）
  - ◆さわやかクッキング 毎月第4火曜日（初心者向け）
  - 対 象 成人男性
  - 内 容 楽しい♪簡単料理実習(旬の食材を使った簡単料理) 栄養士による病気を防ぐ健康講座
  - と ころ 庄原保健福祉センター（調理実習室・研修室3）
  - 時 間 10時～13時30分
  - 材 料 費 1人1回300円程度
  - 持 参 物 エプロン・三角巾
- 各地域でも開催されていますので、お気軽に各支所地域振興室・市民生活室にお問い合わせください。  
申し込み 保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

**料理教室に入ろうと思った理由**

- ★時間ができたので
- ★趣味の一つとして
- ★一人になっても困らないように
- ★家族に料理を作りたい など



**田園文化センター** ☎0824-72-1159  
(歴史民俗資料館・倉田百三文学館)  
開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

**ようち 陽内遺跡**

濁川町で発掘された陽内遺跡は、比和川に向かって大きく張り出した丘陵の先端部に立地する、縄文時代早期（今から約1万～6千年前）から中期（今から約5千～4千年前）を中心とした遺跡です。

発掘調査では、動物の骨や石で作られた耳飾りなどの装身具をはじめ、石鏃（矢じり）、石錘（重り）、石匙（万能ナイフ）などの石器や、縄、貝、竹管などで文様を描いた土器類が数多く見つかりました。このことから、当時、この地域では狩猟や比和川を中心とした漁労が盛んであったことが推測できます。

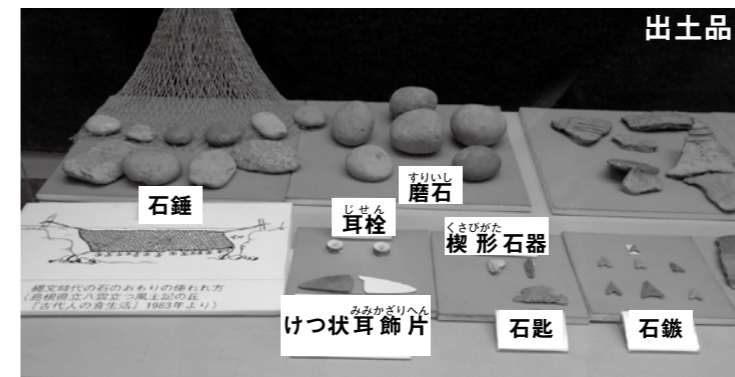
また、大きな穴から完全な形で見つかった縄文時代中期の深鉢形土器は、県内では、大変珍しいものです。この深鉢形土器は、底の部分が割れており、再利用するために上下に穴を開けてひも状のものでつなぎ合わせ、大切に使用されたことが分かりました。

その他に、木の実などを貯蔵したと思われる穴蔵【袋状土壇】や、墓とも考えられる石を並べた穴【配石土壇】なども見つかり、県北地域の縄文時代の遺跡としては、帝釈峡遺跡群に並ぶ貴重な発見となりました。

陽内遺跡はすでに開発を受け消滅しましたが、平成15年に、全ての出土遺物が県重要文化財に指定されました。その一部を歴史民俗資料館に展示しています。



発掘された深鉢形土器。底の部分を見ると(写真右)、割れ目の上下にひもなどを通す穴が開いている。



**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**読書感想画作品展**  
と き 4月8日(月)～10日(水) 10時～16時  
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453  
☎商工林業課商工振興係 ☎0824-73-1178  
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**3月・4月のイベント情報**  
▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室  
と き 3月25日(月)  
①9時～12時 ②13時～16時  
参加費 5,000円  
定 員 ①②各12人  
▶展示・イベント  
○里山のたんぼぼとふくろう展  
と き 3月21日(木・祝)～5月6日(月・振)  
と ころ エントランスホール

**ロビーコンサート**  
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 3月25日(月)12時15分～55分  
と ころ 市役所1階市民ホール  
出演者 高口浩二（ヴァイオリン）、尺田明美（チェロ）、石川佳子（ピアノ）  
演奏曲目 ハンガリア舞曲第1番、春の歌メドレーほか  
▶高口浩二…小学4年生まで父・嘉一に手ほどきを受ける。その後、山崎忠氏に師事。国立音楽大学付属高等学校、同大学卒業後同大学院を修了。その間、中村幾代・中村泉両氏に師事。昭和54年9月に渡欧、スイス・ジュネーブ・コンセルバトワール音楽学院で3年間学び、ロマン氏に師事。昭和57年から広島交響楽団ヴァイオリン奏者を務め、平成27年9月をもって退団。現在、フリーのヴァイオリン奏者として演奏活動。また、大学・アマチュアオーケストラのトレーニングや後進の指導にも尽力している。  
▶尺田明美…昭和59年国立音楽大学卒業。チェロを松村富美子・小野崎純両氏に師事。現在は広島市で地域の方々と室内楽を中心に活動。  
▶石川佳子…広島県立呉宮原高等学校・国立音楽大学教育音楽学科第1類専攻卒業。ピアノを古野園枝・篠井寧子、声楽を故岡田卓三・岩淵嘉瑩各氏に師事。広島県立高校教諭・講師を経て、現在は後進の指導に当たる。また、室内楽・合唱の伴奏者として活動。

# あなたの意見を聞かせてください

行政管理課行政管理係 ☎0824-73-1112

## まちづくりプランナー・モニター(プラモニ)の登録者を募集しています

市は、市民の皆さんのご意見を市政に反映させ「市民が主役のまちづくり」を進めていくため、インターネットを利用して、事業についての評価やアンケートにご協力いただくプランナー・モニターの登録者を募集しています。  
皆さんからのご意見をお待ちしています！

### Q 誰でも登録できるの？

A 次のいずれかに該当すれば、どなたでも登録できます。

- 15歳以上の市民
  - 15歳以上で市内に通勤・通学している方
  - 市内の事業所や団体(NPO、自治振興区など)
- (本年度、登録者が100人を超えました！)



登録は市のホームページトップのこのバナーをクリックしてください！



### Q どうやって参加するの？

A 事業の評価や提案のお願いをするとき、登録者に「電子メール」を送信しますので、電子メールに記載してあるアドレスにアクセスし、アンケートなどに回答してください。

### Q これまでにどんな事業の評価などをしたの？

A シティプロモーション事業の評価や第2期長期総合計画策定にかかるアンケート、国営備北丘陵公園北エリア愛称募集などです。

※これまでに実施した内容は市のホームページからご覧いただけます。



### 登録者の声を紹介します

いろいろな施策を常に評価することを求められる中で、主体的に市政の未来を考えるきっかけとなり、良かったと思います。

市政の最新かついろいろな課題などを知ることができて良かったです。

住みたくなる庄原市になってほしい思いで登録しました。

市の活性化を図るため「オール庄原」で作戦を練るべく、その一員として参画し、方策などを提言したいと考えています。

自分の意見や、アイデアが市政に役に立つ可能性があると思いました。



国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原 ふらり

国営備北丘陵公園北入口一帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!

イベント情報

第5回  
庄原  
ふる里  
フェ

3/24 SUN  
10:00~16:00

出店ブース

ピザ、ハンバーガー、手作り雑貨などの販売  
●10:00~15:00

リトミック

芝生の上で体を動かして楽しい時間を過ごしましょう!  
●13:00~14:00(対象:未就学児童とその保護者)  
●14:00~15:00(対象:小学生とその保護者)

ふわふわ遊具

高さ6メートルのティラノスライダー  
●10:00~15:00

紙芝居

紙芝居作り ●10:00~12:00  
紙芝居の上演 ●13:00~16:00

おいしいグルメや手作り雑貨のお店が集まるマルシェを開催します。親子で参加できるリトミックや高さ6メートルのふわふわ遊具などがあります。  
春の一日を楽しみに、ぜひお越しください。



●申し込み・問い合わせ/庄原観光いちばん協議会・備北丘陵公園北エリア運営協議会(事務局:観光振興課観光振興係 ☎0824-73-1179)